

シェアリングビジネス の強みと課題

2020-09-14

MM0000 ヒマシ

目次

- シェアリングエコノミーとは
- シェアリングビジネスの強み (4/4)
- シェアリングビジネスの課題 (2/2)
- 課題解決に向けての取り組み
- 参考文献

シェアリングエコノミーとは

- シェアリングエコノミーとは、個人が保有する遊休資産をインターネットを介して他者も利用できるサービスである。【市川17】

シェアリングエコノミーの5つの領域

領域	仲介するサービスの内容
モノ	フリーマーケット、レンタル、食べ物
空間	民泊、駐車場、会議室
移動	カーシェア、ライドシェア、シェアサイクル
スキル	家事、介護、育児、知識
お金	クラウドファンディング

シェアリングビジネスの強み(1/4)

- **サービスの提供者と利用者の双方に便益をもたらす【上妻18】**

→提供者は遊休資産で利益を得ることができる。利用者は安価で提供される故に出費の節約が期待できる。

- **未利用の社会資本が活用される可能性がある【酒井17】**

→空き家、余った食べ物なども活用される可能性が出てくるので、一部の社会問題の解決につながる。

シェアリングビジネスの強み(2/4)

- 従来のサービス、事業に比べて新規の参入障壁が低い【平石18】

→例外はあるが、新規の参入者は、従来のサービスや事業を行うにあたって必要な審査や許可などがなくても提供者になることができる。したがって、参入障壁が低いといえる。

例) ・メルカリ

取引を行うにあたって事業所(家)がある都道府県公安委員会に古物商許可をもらわなくてもよい(例外あり)

・akippa(駐車スペースのシェア)

従来のコインパーキングや月極駐車場に必要な精算機などを置く際には様々な審査が必要だったが、akkipaのサービス提供者は審査を受ける必要がない

シェアリングビジネスの強み(3/4)

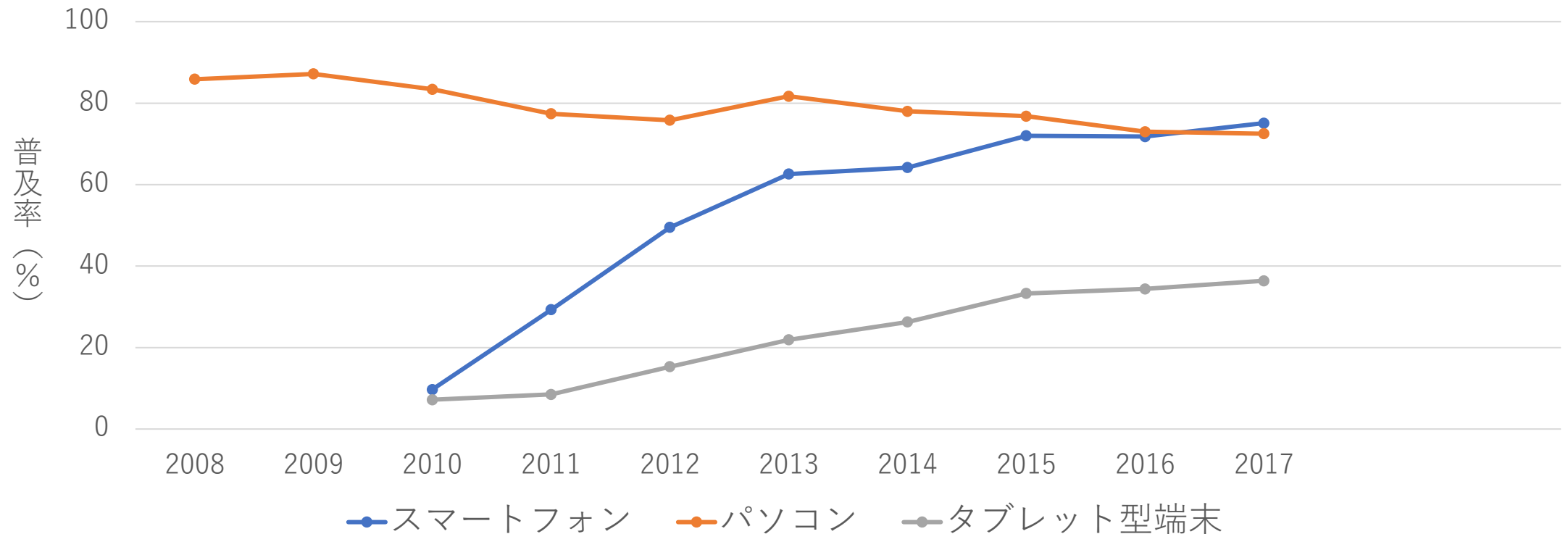
- いつでもどこでもサービスの提供の告知や利用の申請をすることができる【根本17】

→スマートフォンの普及やWi-Fi網の拡大など、ネットインフラが世界的な規模で整備された。これにより外出時にもいつでも利用できるようになった。

また、GPSの活用により、サービスの供給者と利用者、モノがある場所などを特定できるようになった。したがって、仲介が容易になったといえる。

シェアリングビジネスの強み(4/4)

情報通信機器の世帯保有率の推移



※総務省「通信利用動向調査」を加工して作成

シェアリングビジネスの課題(1/2)

・個人情報保護【国見19】

→プラットフォーム企業が収集・保有するビッグデータの取り扱いについての課題が挙げられる。杜撰な管理やハッキング等による個人情報の漏洩やデータ悪用が問題となる場面は増えていく。

・サービスの提供者と利用者間のトラブル

例) フリマアプリ

- ・掲載写真とは違うものが来る。
- ・商品説明欄には新品と書かれていたのに壊れたものが送られた。

シェアリングビジネスの課題(2/2)

- **サービスの提供者の労働上の問題【市川17】**

→サービスの提供者はあくまで個人事業主という扱いになることが多い。そのため、保険や労災を受けにくい。

- **サービス提供者の信頼性の確保【金子16】**

→利用者が安全にサービスを享受するために必要。

課題解決に向けての取り組み(1/2)

- 保険会社と契約して労災と保険に関するプログラムの作成をする

Uber Eats（ウーバーイーツ）は三井住友海上火災保険株式会社と契約を結んでおり、配達員が対人・対物賠償責任、傷害補償制度を受けられる仕組みができています。

- 実名制SNSによる認証または、公的身分証による本人確認や届出制度

→サービス提供者の信頼性の確保

課題解決に向けての取り組み(2/2)

- モデルガイドラインに沿った自主ルールを策定し、これにて適合していることを証明する仕組みを導入する。【石原19】

→シェアリングエコノミーにおける安全性および信頼性の確保に真摯に取り組んでいるプラットフォームを明らかにするとともに、事業者同士のベストプラクティスを規範化してそれぞれのサービスの質を向上させること等を目的としている。

この認証制度は、モデルガイドラインにおいて示された6つの「順守すべき具体的事項」をクリアしているか否かを判断し、一定の安心・安全を担保しようという試みである。

参考文献（論文、雑誌）

【市川17】市川拓也, シェアリングエコノミーにおけるビジネスの可能性：経営者視点で千載一遇のチャンスをどう生かすのか, リそな一れ, Vol. 15, No. 2, 2017年2月, pp. 11-14.

【上妻18】上妻英夫, 特集 所有から共有へシェアリングエコノミーをビジネスに組み込む方法!, Diamond chain store = ダイヤモンド・チェーンストア, Vol. 49, No. 15, 2018年9月, pp. 105-109.

【酒井17】酒井理, シェアリング市場の拡大とビジネス・チャンス, 九州経済調査月報 = Monthly bulletin of Kyushu economic research / 九州経済調査協会編, Vol. 71, No. 867, 2017年7月, pp. 2-6.

【平石18】交通サービスとしてのモビリティシェアリング, 交通工学 = Traffic engineering, Vol. 53, No. 2, 2018年月, pp. 4-9.

【根本17】根来 龍之, シェアリングエコノミーの本質と成功原理, Nextcom : 情報通信の現在と未来を展望する, Vol. 30, 2017.Sum, pp. 4-17.

参考文献（論文、雑誌）

【國見19】 國見 真理子,新たなビジネスモデルとしてのシェアリングエコノミー：今後の規制を視野に入れつつ, 慶應法学 = Keio law journal / 慶應義塾大学大学院法務研究科 編, No. 42, 2019年2月, pp. 103-120.

【宮澤18】 宮澤 俊昭,シェアリングエコノミーをめぐる法的課題：取引当事者間の私法的関係を中心に, 国民生活. ウェブ版：消費者問題をよむ・しる・かんがえる, 国民生活センター 編, No. 66, 2018年1月, pp. 8-10.

【石原19】 石原遥平,“課題先進国”日本におけるシェアリングエコノミーの可能性, ビジネス法務, No. 19, Vol. 1, 2019年1月, pp. 91-93.

参考文献 (Webページ)

株式会社ガイアックス・デジタルコミュニケーション事業部, 「”シェアリングエコノミー”とは? 基本ビジネスモデルとサービス内容」, Sharing economy lab, 2019年3月25日更新 (最終閲覧日: 2020年9月12日) <https://sharing-economy-lab.jp/share-business-service>

「通信利用動向調査」, 総務省統計局, (最終閲覧日: 2020年9月13日)

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

【金子16】 金子清隆, シェアリングエコノミーの課題と普及に向けて, asQmii, 2016年12月7日, (最終閲覧日2020年9月10日)

<https://asqmii.com/jijico/2016/12/07/articles21996.html>

- みりん, 「Uber Eats (ウーバーイーツ) 配達パートナーの保険や労災ってあるの?」, めしこい, 2020年7月30日, (最終閲覧日: 2020年9月11日) <https://meshicoi.com/ubereats/7199/>